いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成に関する要綱を次のように定める。

令和８年９月17日

いすみ市長　　小　路　正　和

いすみ市告示第139号

いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成に関する要綱

（目的）

第１条　この告示は、新型コロナウイルス感染症の予防接種（以下「予防接種」という。）を希望する者に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び予防接種の促進を図り、もって小児及び児童生徒の健康の保持及び増進を目的とする。

（助成対象者）

第２条　予防接種に要する費用の助成（以下「費用助成」という。）の対象となる者（以下「対象者」という。）は、予防接種を実施する日において市の住民基本台帳に記録され、かつ、市内に居住する者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（１）　予防接種を実施する日の属する年度の９月末日において、生後６月以上18歳未満の者

（２）　予防接種を実施する日の属する年度の４月２日から９月末日までの間に18歳に達する者

（助成金の額等）

第３条　助成金の額は、予防接種に要する費用に相当する額とし、１回当たり3,000円を上限とする。

２　助成の対象となる予防接種の回数は、１年度につき、対象者１人当たり１回とする。ただし、初回接種の者については、この限りでない。

３　前２項の規定にかかわらず、対象者が生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている場合又はいすみ市就学援助に関する規則（平成28年いすみ市教育委員会規則第４号）第２条第５号に規定する準要保護児童生徒の場合にあっては、予防接種に要する費用の全額を助成するものとする。

（助成の申請）

第４条　費用助成を受けようとする対象者の保護者（以下「申請者」という。）は、いす

み市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付申請書（様式第１号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

２　前項の規定による申請は、予防接種を受けた日の属する年度の末日までに行うものとする。

（交付の決定等）

第５条　市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、助成金の交付又は却下の決定をしたときは､いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付決定（却下）通知書（様式第２号）により、申請者に通知するものとする。

（助成金の請求）

第６条　前条の規定により助成金の交付の決定を受けた者は、助成金の交付を請求しようとするときは、いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付請求書（様式第３号）を市長に提出しなければならない。

（助成金の支給方法）

第７条　助成金は、原則として口座振込の方法による支給とする。ただし、市長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

（不当利得の返還）

第８条　市長は、偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けた者があるときは、既に交付した助成金の額の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第９条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、令和８年10月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付申請書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

申請者　住　　所
（保護者）氏　　名
電話番号
Ｅ-mail

いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成に関する要綱第４条第１項の規定により、次のとおり助成金の交付を申請します。

１　被接種者氏名等

被接種者氏名	生年月日 (接種日年齢)	接種日	接種医療機関名	予防接種に要した費用	助成金交付申請額
	年　月　日 （　　歳）	①　年　月　日		円	円
		②　年　月　日		円	円
	年　月　日 （　　歳）	①　年　月　日		円	円
		②　年　月　日		円	円
	年　月　日 （　　歳）	①　年　月　日		円	円
		②　年　月　日		円	円
□生活保護世帯　□準要保護児童生徒（No.　　） □生活保護世帯及び準要保護児童生徒に該当なし			助成金交付申請額合計		円

２　添付書類

・接種医療機関が発行した領収証
・母子健康手帳、診療費明細書等の接種を受けたことが確認できる書類（領収証で予防接種を受けたことが確認できる場合は不要）
・本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

いすみ市記入欄

債権者登録状況　新規・有・無（無の場合　本人確認書類等（写）の添付又は目視等による確認）
本人確認　確認者（　　）□運転免許証　□個人番号カード　□（　　）
在籍確認　確認者（　　）□（　　）

様式第２号（第５条関係）

指令第　　号
年　　月　　日

様

いすみ市長　　印

いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付決定（却下）通知書

年　　月　　日付けで申請のあった助成金の交付については、次のとおり決定（却下）したので、いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成に関する要綱第５条の規定により、通知します。

１　助成金交付決定額　　円

２　却下の理由

様式第３号（第６条関係）

いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金交付請求書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

請求者　住　　所
（保護者）氏　　名
電話番号
Ｅ-mail

年　　月　　日付け　　指令第　　号をもって交付決定のあった助成金について、いすみ市任意新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成に関する要綱第６条の規定により、次のとおり請求します。

１　助成金交付請求額　　円

２　助成金振込先口座

<table>
<tr><td rowspan="2">金融機関名</td><td colspan="10">銀行・信用金庫（組合）
労働金庫・農協・漁協</td></tr>
<tr><td colspan="10">本店　・　支店　・　支所</td></tr>
<tr><td>種　　別</td><td>１　普通
２　当座</td><td>口座番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>フリガナ</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>口座名義</td><td colspan="10"></td></tr>
</table>

３　添付書類

・振込先金融機関の口座番号等がわかるもの（通帳等）